

千葉県報

号外
令和8年8月18日

主要目次

告示

○ 知事指定薬物の指定

一

告示

示

千葉県告示第四百三十三号

千葉県薬物の濫用の防止に関する条例（平成二十七年千葉県条例第九号）第十一条第一項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

令和八年八月十八日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 知事指定薬物

- 1 (ハR)―N・N―ジエチル―フェロセノイル―六―メチル―九・十―ジデヒドロエルゴリン―八―カルボキシアミド及びその塩類
- 2 N・N―ジエチル―ニ―〔四―(ニ―フルオロエトキシ)フェニル〕メチル―五―ニトロ―H―ベンゾ〔d〕イミダゾール―イル)エタン―アミン及びその塩類
- 3 N・N―ジエチル―ニ―〔四―(ニ―メチルプロポキシ)フェニル〕メチル―五―ニトロ―H―ベンゾ〔d〕イミダゾール―イル)エタン―アミン及びその塩類
- 4 N―〔ニ―(五―メトキシ―H―インドール―三―イル)エチル〕―ニ―メチルプロパン―アミン及びその塩類
- 5 1から4までに掲げる物のいずれかを含有する物

二 施行期日

令和八年八月十九日

購読料
本号
一部

六円

購読申込先
発行者
千葉県中央区市場町一番一号
千 葉 県
〇四三（二二三）二六五八